

本部長からの指示

- 政府は、5月4日に対策本部会議を開催し、感染拡大防止に向けた緊急事態宣言を全国で延長することとした。
- 一方、特定警戒都道府県以外の地域においては、外出自粛要請など一部、自粛緩和の方針も示された。
- 本市は、4月8日以降、約1か月にわたり、新たな新型コロナウイルス感染症の感染者が発生していない状況である。
- こうした状況から、ゴールデンウィークにおける人の移動を抑制し、感染症の拡大の抑止を目的に実施した飲食店や遊興施設などに対する独自の休業要請は、5月6日をもって解除することとした。
- しかし、首都圏などを中心に、感染症拡大は、依然として予断を許さない状況が続いており、本市に「ウイルスを持ち込まない、持ち込ませない」対策は、引き続き徹底しなければならない。
- このため、感染症の拡大や集団感染の発生防止を目的に、小中学校等の臨時休業を今月末まで延長することとした。
なお、国の動向や本市の状況を総合的に判断して、学校再開の時期を検討する。
- 本市の施設の休館・休業等の期間については、静岡県の実施方針を踏まえ、今後、具体的な対応を検討していくこととした。
- 本市では感染は小康状態にあり、この状況が続けば、経済活動や学校教育などを平常時に戻すための取り組みが今後必要となる。
- このため、感染症の影響を受けている市内観光産業や飲食・流通産業等からの事業提案を支援する補助金やケータリングシステムの構築などの応援プロジェクトやオンライン授業などICTを活用した学校教育の推進などに取り組んでいるところである。

令和2年5月5日

- こうした取組みのほか、本部員はそれぞれ、デジタル技術も積極的に活用し、市民サービスの向上や効率的な業務の遂行に繋がる取組みを知恵と工夫を凝らして検討するようお願いする。
- 本部員は、引き続き緊張感を持って対応にあたっていただきたい。